

令和8年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和8年 3月27日

招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開会(開議) 令和8年 3月27日(金) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 山田 浩太 議員 6番 牧野 牧子 議員

1. 出席議員

| | | | | | |
|----|--------|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 松山 貢 | 6番 | 牧野 牧子 | 12番 | 前田 芳樹 |
| 2番 | 村上 一 | 8番 | 村上 謙武 | 13番 | 石田 茂春 |
| 3番 | 西村 万里子 | 9番 | 菊地 政文 | 14番 | 高宮 陽一 |
| 4番 | 脇田 千代志 | 10番 | 西尾 幸太郎 | | |
| 5番 | 山田 浩太 | 11番 | 安部 大助 | | |

1. 欠席議員 7番 齋藤 則子

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|--------------|--------|
| 町 長 | 池田 高世偉 | 水産振興室長 | 曾我部 一彦 |
| 副町長 | 大庭 孝久 | 建設課長 | 岸本 則和 |
| 教育長 | 野津 浩一 | 都市計画課長 | 石田 傑 |
| 会計管理者 | 齋藤 和幸 | 環境課長 | 原 秀人 |
| 総務課長 | 宇野 慎一 | エネルギー対策室長 | 野津 寿天 |
| 危機管理室長 | 柳原 潔 | 国民スポーツ大会推進課長 | 茶山 宏 |
| 地域振興課長 | 橋本 博志 | 上下水道課長 | 村上 和久 |
| 財政課長 | 長田 寿幸 | 布施支所長 | 坂本 忠 |
| 施設管理課長 | 堀川 秀樹 | 五箇支所長 | 石橋 忠夫 |
| 税務課長 | 池本 繁樹 | 都万支所長 | 近藤 勝志 |
| 町民課長 | 和田 美由貴 | 中出張所長 | 黒川 直照 |
| 保健福祉課長 | 野津 千秋 | 総務学校教育課長 | 金井 和昭 |
| 住民福祉担当課長 | 広江 和彦 | 社会教育課長 | 中村 恒一 |
| 商工観光課長 | 藤野 一 | 中央公民館長 | 木瀬 高宏 |
| 農林水産課長 | 増本 直行 | | |

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 田 中 挙 事 務 局 長 補 佐 齋 賀 千 春

1. 町長提出議案の題目

議第 39 号 隠岐の島町過疎地域持続的発展計画について

議事の経過

○議長（安部大助）

ただ今から、「令和8年第2回隠岐の島町議会臨時会」を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により5番：山田 浩太 議員、
6番：牧野 牧子 議員を指名いたします。

日 程 第 2. 会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町 長 提 出 議 案 の 上 程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第39号「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画に
ついて」を議題といたします。

日 程 第 4. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

おはようございます。

開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、令和8年第2回隠岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の臨時会におきましては、本町の事業推進上、必要不可欠な「過疎地域持続的発展計画」につきまして提案をさせていただいたところです。

本案件の提案につきましては、手続き上の不備もあり、本年度実施分事業に支障を来たすことのないよう本日の議決を求めることとなりました。

ご意見等につきましては十分に理解しているところであり、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げ、招集にあたってのご挨拶といたします。

どうか本日は、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第39号の「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画について」であります。現計画の計画期間が令和7年度をもって終了いたしますことから、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする、「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画」を策定することについて、過疎地域の持続的発展に支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

以上、本日提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ 安部 大助 ）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時34分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時34分 ）

○議長（ 安部 大助 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 9時39分 ）

日 程 第 5.質 疑

「質疑」を行います。

議第 39 号「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画について」、質疑はありませんか。

2 番：村上 一議員

○2番（ 村 上 一 ）

今日これだけが議題だということで、事前に送られてきた物を見て、印刷してざっと見たのですが、十分に全部を見たわけではないんですが、先ほどの町長や課長の説明でありました、その国の「時限立法」に基づいて作らなきゃいけない物だということは分かりました。ただ、町長、最初にも言うておられましたけども 事前にこの「臨時議会」で提案があったわけですけども、ちょっとまた教えてもらいたいんですが、いろんな計画は事前に委員会で審議したり、パブリックコメントをしたりということが、大体やられていると思うのですが、この国の補助も受けなきゃいけない大事な計画だと思うのですが、これについてはどういう風に今までやられてきたのかというのを教えていただきたいと思います。

○番外（ 地域振興課長 橋 本 博 志 ）

先ほど申し上げましたとおり、10年間の時限立法でございまして、今から5年前の最初の5年間前期分と言いますか、その策定の際には計画案についてパブリックコメントを求めることも実施いたしました。今回上程させていただいた後期5年間については前期の見直しの部分が大きいということもあって、パブリックコメントの方は実施しておりません。

ただ、議員仰せのとおり事前に委員会でも説明する必要はあったという風に思ってますし、その辺、私事務局の方で失念していた部分もございまして、その点につきましては改めてお詫びしたいという風に思います。大変申し訳ございませんでした。

○2番（ 村 上 一 ）

ちょっと確認をしたいんですが、こういう計画はおそらく各市町村が出して、特に過疎地域は深刻な問題ですので、国からお金をもらうためにもまず出さなきゃいけないということでは決まっていると思うんですけど、具体的には、いろんな補助をもらう時に、これを基にしてこういう事業をやるので、これだけの予算を国から貰いたいんだということをやっていくと思うんですけど、今後、今までの5年間もそうなんですけど、今後の5年間も具体的にこういうことをやるのでというようなことは、その都度、その都度やっていくんでしょうか。予算を確保するために、事前に国に申請しなきゃいけないだとか、そういうことも出てくる

と思うんですけど、その辺はどういうスケジュールで、この計画に基づいて国に申請して予算立てしてやっていくのかっていうのを、すいません分からないので教えていただきたいと思います。

○番外（ 地域振興課長 橋本博志 ）

おっしゃるとおりですね、年次計画は立てておりますが、先般の「定例会」で辺地計画の変更の議案挙げさせていただきましたですけれども 毎年変更することは認められておりますので、事業を実施する中で当然周りの状況等も変わってくると思いますので、柔軟に対応はしたいという風に思っております。

○2番（ 村上 一 ）

すいません、じゃあ確認ですけど、具体的ないろんな計画とか予算はやっていく、その大元の計画ということで捉えればよろしいでしょうか。

○番外（ 地域振興課長 橋本博志 ）

おっしゃるとおり、「過疎地域からの脱却」を目指して策定するものでございますけれども、本計画の基と言いますか、事業の。それは先ほど申し上げましたとおり、「隠岐の島町総合振行計画の後期計画」を基に計画の方は進めております。

○議長（ 安部大助 ）

他に、質疑はありませんか。

10番：西尾 幸太郎 議員

○10番（ 西尾 幸太郎 ）

ちょっと聞きたいんですが、この資料でいうところの、タブレットでいうと20のところ「小さな拠点づくりに取り組む地区数」、これ0地区になっていて、これがタブレットでいうところの57、資料のページ数でいうと52のところなんですけど、ここでの「小さな拠点づくりに取り組む地区数」が1地区になってるんですけど これ0地区と1地区と、まだ数字が違うのかなという風に思うんですが、これは間違いなのか、とらまえ方が違って数字が違うのか、これはどっちなのでしょう。

○議長（ 安部大助 ）

課長答えられますか、大丈夫ですか。 ちょっと時間必要ですか。

西尾議員、ちょっと確認させてもらいます。 返答あとでいたしますので。

他に、質疑はありませんか。

4番：脇田 千代志 議員

○4番（ 脇 田 千 代 志 ）

この計画、「過疎債」に直結した計画ということで、これが認められなければ来年度の「過疎債」が借りられなくなるという非常に厳しいものであると思います。4月1日にはぜひ施行されるように、本日の議決を祈らなくてはならないと思います。

それで、そのために私の方から提案を2つほどさせていただければと思います。6ページの「人口の見通し」の表をご覧いただきたいと思いますが、これは調べてみますと5年前のこの計画に使った表と同じものが使われているんですね。確かに総合振興計画や総合戦略の数字は変わっていませんので、これでいいんじゃないかと思うんですが、この表で表わしたいのは平成27年の総合戦略の目標よりも、令和2年の総合振興計画の数字の方が現実に即したものだということを表したいんじゃないかなと思っています。それでこの下に出てくる「社人研」、これは民間の研究団体などではなくて、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所の略なんですよ。非常に権威のある数字で、シビアな数字が分析されているところだと思います。10年前の計画であろうともですね、今、本町の人口がほとんど正確にトレースされているっていうのは、そのことから実証されるかなと思います。

それで私の提案としては、この社人研のデータがアップデートされているんですよ、2020年（令和2年）の国勢調査をもとに、2023年（令和5年）に発表されたこの社人研のデータは、実はこの数値が上振れ、補正修正されているんです、なのでその数字を挙げていただくと、町の努力の証が一目瞭然でアピールできるんじゃないかと思います。数字を示しますとですね、令和11年度末が1万1,712人と前の推計ではなっているところが、1万1,864人、次が1万714人となっているところが1万1,119人、次が9,729人となっているところが1万409人という風な感じで上振れ修正されてます。このシビアな数字が上振れ修正されているということは、県や国に対しても非常に訴求力が高いんじゃないかと思います。折角のそういうデータが出されているのであれば、この表の中で有効に活かしていただければなと思います。

続きまして、もう1点は令和8年度で「有人国境離島法」が終わります。で、やっぱりそれ以降もこの制度がなければ隠岐の島町、離島は成り立たないということですね、交付金や過疎債、辺地債の引き続きの制度の存続を求めていくという風な記述もこの計画の中に一部必要じゃないかなと思っています。最後に先ほど課長が言われたように、各事業計画、令和8年度から12年度までの計画が載ってますけども、これに漏れがないかどうか、各担当課の方でもう一度、おそらく急場でこしらえた計画だと思いますので、そういったところ漏れ

のないようにご確認をいただければと思います。以上です。

○番外（ 地域振興課長 橋本博志 ）

ご提案ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたことにありがたく思っております。最初の「人口の推移、見通し」ですね、その点につきましても改めて検討の方はしてまいりたいという風に思っております。「有人国境離島法」ですけれども、8年度をもって廃止の予定とはなっておりますけれども、隠岐4町村広域連合を通じてですね、そういった「要望」も出させていただいておりますので、うちの町長も副会長を務めておりますし、その点は議員仰せのとおり進めていくものと考えております。

先ほど西尾議員に指摘をいただいた件も含めてですね、今一度、資料の見直しというものはおこなってまいりたいという風に考えております。申し訳ございませんでした。

○議長（ 安部大助 ）

橋本課長、この計画の中の数字的なものっていうのは、変更は可能なんですか。基本的にはこの計画として。数字的な細かなところの数字は。

○番外（ 地域振興課長 橋本博志 ）

目標数値につきましては、先ほど申し上げましたとおり、「隠岐の島町総合振興計画の後期計画」を基に進めている部分もございまして、現段階での見直しということは考えておりません。1年後に見直すことは必要であればと思っておりますけど。

先ほど西尾議員に指摘いただいた点については、早急に確認してこの場で修正をさせていただけたらと思っておりますけどもよろしいでしょうか。

○10番（ 西尾幸太郎 ）

これはあくまでも実績値の数字なので、間違いがあれば、問題がなければですね、修正対応していただければと思いますし、そこの辺りの手続きについて、「議決」した後の実績値の修正がいいのか、悪いのかというところに関しては早急に調べてもらって、じゃないと間違った状態の計画を「議決」するわけにもいかないし、ただ、かといってこれももう締め切りの日数が決まっていて早急に「議決」しなきゃいけないということで、今回「臨時会」を設定されていると思いますので、直ぐにちょっと調べてもらって対応していただければと思います。

○番外（ 副町長 大庭孝久 ）

はい、申し訳ございません。

数値の確認をこの場でさせていただいて、議長、ちょっと休憩をいただきましたら。

よろしくお願いいたします。

○議長（安部大助）

質疑の途中ではありますが、暫時休憩をしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（前田議員発言の挙手あり）

12番：前田 芳樹 議員

○12番（前田芳樹）

52 ページ下から3 段目、「危険空き屋対策事業」。危険「空き屋」を「空き家」に変えないといけないじゃないですか。資料をチェックして修正されたらどうでしょうか。

○議長（安部大助）

よろしいですか。

そうでしたら、ただ今から暫時休憩といたします。

（本会議休憩宣告 9時55分）

○議長（安部大助）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 9時58分）

説明のほど、よろしくお願いいたします。

○番外（地域振興課長 橋本博志）

大変失礼しました。先ほど西尾議員にご指摘をいただいた件についてでございますが、52 ページの現状値1 が、これが正しいものでございますので、15 ページの0（ゼロ）というのは1の方に、この場で訂正をさせていただきたいと思っております。

前田議員からご指摘をいただきました「空き家」の「家」が家屋の「屋」になっておる点につきましても、修正の方をさせていただきたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（安部大助）

そうでしたら、捉え方としては議決を得てから、資料に関しては「修正」していくという形でよろしいですね。課長、そういう捉え方でよろしいですか。

○番外（副町長 大庭孝久）

本日の「別冊資料」に訂正いただく箇所が数箇所がございますので、議決をいただいた後に議員の皆様の方に、また「別冊資料」としてお送りさせていただきたいと思ひまして、今日

のところは、そのように対応させていただくということはお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（安部大助）

それでは引き続き、質疑のある方はおられますか、よろしいですか。

1番：松山 貢 議員

○1番（松山 貢）

この計画自身は、町における大きな前向きな計画だと捉えて、今おかれている状況はとにかく前を見て進めていくことは非常に大事だと思ひています。深刻に捉えるところではあるんですけども、前向くことが大事と思ひます。

今後の見直し等については、柔軟に対応するというをおっしゃったわけですが、そのプロセスについての考え方が、今お示しいただけることがあればお伺ひしておきたいと思ひます。

○番外（地域振興課長 橋本博志）

プロセスはこれまでどおり行ってきたものと特に変更点等はありませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、時代背景といひますか、時代の流れ等によつても実施する事業というのも年々変わつてくると思ひますし、また事業費等も変わつてくるものと思ひます。それは各事業毎に、各課、所管課が判断することと思ひますけれども、当然現時点では計画がなされていないような事業でも、この計画に載せて実施するということがあるかと思ひますので、そのように柔軟に対応したいという風に申し上げたつもりでございます。もちろん実施前には、その変更部分について議員の皆様方には協議の方をさせていただきたいというように考えております

○1番（松山 貢）

「有人国境離島法」も含めて、町民みんなが注目している、ある意味心配もしているところでもありますので、今の課長のお言葉にありましたように柔軟に対応と、その辺に期待をしながらお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（安部大助）

他に、質疑のある方おられますか。

14番：高宮 陽一 議員

○14番（高宮 陽一）

質疑というよりもお願ひをしておきたいと思ひますが、今回の分はちょっと失敗だったと

ということでは理解しています。やはり各議員の皆さんから出ているのは、この計画に基づいていろんな事業が実証されるということです。私も常任委員会の中でもよく話しするんですが、どうしてもこの計画が、皆さん方が忙しいので後回しになるというかですね、なんとか計画を作って終わるといような傾向が見られます。大体3月、早いので12月、ギリギリになると3月議会で新年度のからの計画が策定されていくと、こういうことがよく見られるんですが、まあできればですね、少し早くこの「計画策定」を実施して、もちろん計画については過去の分を総括しながら検討して計画を作るわけですが、全て年度が終わらなくても少し早めに着手をして、9月、遅くて12月には「計画書」が策定できるようにそれを踏まえて、新年度の予算がまた計画をされていくといような事が大事ではないかと特に感じます。

昔のことを申し上げますと、昔はパブリックコメントとかそういうのはなくて、検討委員会で計画を作って、それを提案して、ちゃんちゃんということが終わってたわけですが、最近の時代ではなかなかそういう訳にはいきませんので、いろんな意見もパブリックコメントの方からあるかも知れませんが、その後の対応も大変だと思いますので ぜひ副町長、できるだけ各課とも計画の更新、あるいは策定については少し早めに着手をし、できれば早くお示しをするという方向性に少し転換をしていただければという風に思いますけども、如何でしょうか。

○番外（副町長 大庭孝久）

高宮議員さんの方からご指摘いただきましたとおり、早め早めの対応は必要だと思っております。例えば、全計画の検証が必要だということもおそらく出てくると思うんですよね、そういう場合には直近の実績値が必要なこともございますので、その辺も十分に考慮にしながら早い段階で計画が策定できるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（安部大助）

他に、質疑はありませんか。

5番：山田 浩太 議員

○5番（山田浩太）

資料の22ページなんですけれども、ちょっとこれ数字の確認をさせていただきたいです。資料22ページの右下のところKPIのところになりますが、ここを見ますと令和12年度の目標値が隠岐の推定入島客数は16万人と、3割、4割ほど増加してるのに対して、その下にあります、この町内の宿泊客数は減少していると、あと併せまして次ページの観光消費額

も減少してるという、この数字の見方、入島数は大幅に増の計画に対して宿泊数と消費額が下がっているというところの、ちょっと計画の見方を伺いたいです。

○議長（安部大助）

説明できますか。

○番外（商工観光課長 藤野 一）

この件につきましては、商工観光課の方でお答えしたいと思っております。

今ご指摘の部分につきましては、この基となる資料が、入島者数につきましてはジオパーク推進機構（DMO）の調べを基に数字を上げております。その下段減っているという部分につきましては、島根県の観光動態調査の数値を基にしておることで、具体的に目標値に向かっでの考え方、とらまえ方が若干違ってる関係もあって、これを並べるとこういう数字になるという具合にご理解いただけたらと思います。

決して下向きに動いてるという訳ではないんですけども、単なる基となる数字が違うことから、こういう具合に並べた時にはどうしてもなんかひとつだけ下がっているような傾向に見えと、ご理解いただけたらと思います。

○議長（安部大助）

他にありますか、よろしいですか

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第39号議案についての質疑を終わります

以上で、「質疑」を終わります

ここで議案審議の便議上本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時09分）

（全員協議会開会宣告 10時09分）

○議長（安部大助）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時11分）

（本会議再開宣告 10時11分）

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

議第39号「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画について」を討論に付します。

討論は、ありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7.採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

議第 39 号「隠岐の島町過疎地域持続的発展計画について」を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 39 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和8年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会いたします。

(閉 会 宣 告 10時13分)

以 下 余 白